

## 一般社団法人全国ビジネスネットワーク協会「反社会的勢力に対する基本指針」

当協会は、反社会的勢力との関係遮断に努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務を確保するため、本基本指針を定める。

1. 反社会的勢力の不当要求等に対して毅然と対応し、これを断固拒絶する。また、反社会的勢力との関係を遮断する取組みを行う。
2. 反社会的勢力による不当要求等がなされた場合等には、積極的に外部専門機関に相談し、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、刑事事件化を躊躇しない。
3. 反社会的勢力に対して、不祥事件等を隠蔽するような裏取引は絶対に行わない。また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する資金提供は行わない。
4. 反社会的勢力を排除するため、平素から、警察・暴力団追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と緊密に連携する。
5. 反社会的勢力への対応については、担当者や担当部署だけに任せることなく、組織として対応するとともに、役職員等の安全を確保する。